

SDGs 実施指針改定の考え方

● 改定の趣旨

- ・ 国際社会全体が様々な複合的危機に直面。SDG サミットでは危機感を共有。
- ・ 国際社会において、2030 年までの SDGs 達成を目指すという大きな方向性に揺らぎはない。
- ・ SDGs 達成に向けた取組を強化・加速。
- ・ 国際社会の SDGs 達成に向けた努力に貢献していく必要。

● SDGs の浸透と直面する課題

(浸透)

- ・ SDGs の国民の認知度は約 9 割
- ・ 国レベルの様々な戦略・政策に広く位置づけ。
- ・ 地方レベルにおいても、地方創生の旗印として広く位置づけ。多くの取組。
- ・ 民間ビジネスでは、SDGs を経営に統合する企業が着実に増加。
- ・ 国際協力においても本年 6 月に改定された開発協力大綱で強調。

(課題)

- ・ OECD 報告書（2022 年）：ジェンダー、不平等に課題。
- ・ SDGs 推進円卓会議民間構成員による提言：①貧困、②ジェンダー、③人権等の社会的側面に課題。
- ・ SDGs の 17 の目標は「相互に関連しており、統合された解決が必要」。

● 国際社会における状況

- ・ 国際社会全体としての SDGs の達成に向けた歩みに大きな困難。
- ・ 国連事務総長特別報告（7 月）
- ・ 我が国は国際社会全体として包括的に SDGs を進める取組が必要。
- ・ 国際社会全体の開発資金へのニーズに適切に対応していく必要。

● 実施に当たっての指針

(重点事項)

- ・ 持続可能な経済・社会システムの構築
- ・ 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現
- ・ 地球規模の主要課題への取組強化
- ・ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進

(実施にあたっての取組)

- ・ 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携
- ・ 自発的國家レビュー（VNR）と国際社会の取組の主導
- ・ 啓発・広報
- ・ フォローアップ・レビュー

● 各ステークホルダーに期待される役割（別紙参照）

1. ビジネス
2. ファイナンス
3. 市民社会
4. 消費者
5. 新しい公共
6. 労働組合
7. 次世代
8. 教育機関
9. 研究機関
10. 地方自治体

各ステークホルダーに期待される役割

(1) ビジネス

それぞれの企業が経営戦略の中にSDGsを据え、個々の事業戦略に落としこむことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要である。また、官民が連携し、企業が本業を含めた多様な取組を通じてSDGs達成に貢献する機運を、国内外で醸成することが重要である。

ビジネスと人権、責任あるサプライチェーン、企業の社会的責任に関する取組は、国際社会からの各企業の信頼を高め、グローバルな投資家の高評価を得る上で重要であるとともに、生産と消費の中核を担う民間企業セクターが、SDGsが目指す持続可能な社会・経済・環境づくりに貢献する上で不可欠である（政府は、行動計画の策定を始めとして関係省庁が連携し、国連「ビジネスと人権」指導原則を踏まえて適切な対応を行う）。

同時に、こうした企業活動がSDGs達成に向けた実質的な取組につながるものとするため、「SDGsウォッシュ」対策も重要となる。

(2) ファイナンス

SDGsを社会の変革につなげるためには、これを可能にする資金の流れが不可欠である。こうしたファイナンスの裾野を量的・質的に拡充していく観点から、公的資金（財政資金等）と民間資金（投融資等）の有効な活用などSDGs達成に向けた取組を多様な手法で金融面から支援していくことが重要である。

民間資金については、インパクト投資やESG投資など、国内外の社会・環境的課題の解決に向けた資金の流れを強化する。特に、気候変動対応について、資金を動員していくことが重要であり、本年5月のG7広島サミットにおいてもその重要性が確認されたトランジション・ファイナンスを後押ししていく。

特にSDGsの達成に向けてビジネスセクターが果たす役割は大きく、投資家等が、企業との建設的な対話を通じて中長期的な企業価値の向上を促す観点から、企業のサステナビリティ開示の充実等を図ることが重要である。

また、SDGs推進に係る地域での創意工夫を更に浸透させ、地域産業・企業の生産性向上、地域経済の持続的成長を図るため、地域における様々な課題解決に資する金融機関による多様なサービス提供を促す。

更に、SDGs推進に向けた金融面での取組みが家計の安定的な資産形成につながるよう、金融事業者による適切な商品提供と金融経済教育の推進が重要である。

(3) 市民社会

市民社会は、「誰一人取り残されない」社会を実現するため、現場で厳しい状況に直面している人々や最も取り残されている人々、取り残されがちな人々の声を拾い上げ、政府・地方自治体へとそれらの声を届け、知見を共有する存在であり、SDGs 関連施策の立案プロセスにおいてこうした人々の声が反映されるよう、橋渡しをすることが期待されている。

同時に、国際社会及び国内におけるネットワークを活かし、国内外に対する問題提起や発信、政策提言、SDGs 推進を加速化・拡大するためのアクションを推進していく役割も期待されている。

国内のみならず、国際協力の実施においても、非政府組織（NGO）を始めとする市民社会は、現地のニーズに寄り添った迅速な協力を通じ、世界各地の人道支援等開発協力における存在感を拡大している。

市民社会には、国内外・各地域の主体との連帯により、一人ひとりの行動変容と変革の旗振り役となることが期待されている。

(4) 消費者

生産と消費は密接不可分であり、持続可能な生産と消費を共に推進していく必要があるとの認識の下で、エシカル消費や食品ロス削減の普及啓発の促進等により、消費活動において大きな役割を担う消費者や市民の主体的取組を推進していく。

特に、SDG 12（生産・消費）の観点からは、消費者が、環境に対する負荷が低く循環型経済への移行に資するなど、持続可能な消費活動を行うことで、持続可能な生産消費形態を確保できるように、健全な市場の実現に加え、経済・社会の仕組み作りと啓発を促進する。

(5) 新しい公共

現在、「新しい公共」すなわち、従来の行政機関ではなく、地域の住民やNPO等が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護など身近な課題を解決するために活躍している。

協同組合をはじめ、地域の住民が共助の精神で参加する公共的な活動を担う民間主体が、各地域に山積する課題の解決に向けて、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生し、SDGs へ貢献していくことが期待されている。

(6) 労働組合

労働組合は、社会対話の担い手として、集团的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ、労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ、ディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。

また、適正な職場環境・労働条件の確保を通じて、SDG 8（成長・雇用）のみならず、SDG 1（貧困）、SDG 5（ジェンダー）、SDG 10（不平等）、SDG 12（生産・消費）、SDG 16（平和と公正）等の複数のゴール達成への貢献が期待されている。

(7) 次世代

次世代の若者たちは、2030年やその後の社会、そしてポストSDGsの議論の中核を担う存在である。いかにSDGsを推進し、自分たちが主役となる時代をどのような社会に変革していくかを考え、持続可能な社会の創り手として、多様な人々と協働しながら行動し、国内外に対して提言・発信していくことが期待されている。このような観点から、若い世代の声をより積極的に取り入れていくため2021年から若者の代表が円卓会議に参加。

こうした観点から、特定のゴールに限定せずに幅広い分野における貢献が期待されているが、様々な背景を持つ次世代層がSDG 4を始めとする各ゴールの達成に貢献できるようにするために、教育にかかる政策・制度の充実も重要である。

(8) 教育機関

学校、地域社会、家庭、その他あらゆる教育・学習機会をとらえ、「持続可能な社会の創り手」を育成するという観点から、教育は、SDG 4の達成において重要な役割を果たすとともに、持続可能な社会の創り手として求められる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むことにより、地域や世界の諸課題を自分ごととして考え課題解決を図る人材の育成に寄与し、SDGsの17全ての目標の達成の基盤を作るという極めて重要な役割を担っている。

持続可能な開発のための教育（ESD）がSDGsの全ての目標の達成に貢献することを示した「持続可能な開発のための教育：SDGsの達成に向けて（ESD for 2030）」がユネスコ及び国連において採択されたことを支持し、国内外の活動の充実に貢献する。国内においては、学習指導要領の改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動を促進するとともに、社会教育関連機関も含め、SDGsに資するように多様な文化とつながりながら学習でき

る環境づくりを促進する。

(9) 研究機関

研究機関による学術研究や科学技術イノベーションは、それ自身がSDGs達成の手段として大きな役割を果たしうることはもちろんのこと、地球観測などの現状把握のためのツールや目標設定の根拠としての活用や、ターゲット相互の関係分析、達成度評価、そしてポストSDGsの議論においても、国内外において貢献することが期待されている。

また、研究機関は、これらの科学的根拠に基づき、今後の科学技術イノベーションの飛躍的変革につなげることが期待されている。なお、イノベーションと変革は目標達成の鍵ではあるが、技術的なものだけを偏重するのではなく、社会的なものを含むより広範な概念として扱うべきとの点に留意する必要がある。

市民や企業、政府等と科学者との間でのビジョンや情報を共有することは、科学技術イノベーションがSDGs達成の手段として大きな役割を果たしうることを認識し、種々の課題や緊急性に対する認識を高めるためにも必要である。また、フューチャー・アース等国際的取組の下、科学者コミュニティがその他の広範なステークホルダーと連携・協働していくことも重要である。

(10) 地方自治体

国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

地方自治体は、SDGs達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を国内外に一層積極的に発信、共有していくことが期待されている。具体的には、「SDGs日本モデル」宣言や「SDGs全国フォーラム」等のように、全国の地方自治体が自発的にSDGsを原動力とした地方創生を主導する旨の宣言等を行うとともに、国際的・全国的なイベントを開催する等により、海外や、全国又は地域ブロック、若しくは共通の地域課題解決を目指す地方自治体間等での連携がなされ、相互の取組の共有等により、より一層、SDGs達成へ向けた取組が行われることが期待される。

また、今後は、より多くの地方自治体において、更なるSDGsの浸透を目指

し、多様なステークホルダーに対してアプローチすることが期待されている。地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画にSDGsの要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGsの取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されている。また、地域レベルの官、民、マルチステークホルダー連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待されている。

さらに、「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした登録・認証制度の構築等を目指すことが期待されている。地方自治体においては、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進することが期待されている。